



MAPPS ゼミ ③

「共有化」の波と博物館システム

【新電子自治体推進指針の策定】

2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現する。

●今後の重点的な取り組み事項 (1) 行政サービスの高度化 (2) 行政の簡素化・効率化 (3) 地域の課題解決

●共通的な推進事項 (1) 電子自治体の推進体制の強化 (2) 共同化・標準化の一掃の推進

(3) 新しい技術・モデルの活用 (4) 情報セキュリティ対策の強化

※総務省 平成20年度「総務省における電子自治体推進の主な取組」より

◎行政で進むアウトソーシングの導入

平成12年11月29日に成立したIT基本法^{*1}は、翌年1月の「e-Japan戦略」、同年12月の「自治事務等に係る申請・届出等手続のオンライン化の推進に関する政府の取組方針」などとともに、行政サービスの電子化への道筋をつけた。

以降、政府は、自治体事務の標準化や汎用システムの開発、市町村共同システムの構築などを推進。平成15年8月の「電子自治体推進指針」、平成18年1月の「IT新改革戦略」、平成19年3月の「新電子自治体推進指針」などを次々と策定、行政システムの共同化・標準化は着実に歩みを進めている。

こうした構想で常に念頭に置かれてきたのが、官民協力のもとに展開するネットワークインフラの構築と活用である。ASP^{*2}やIDC^{*3}といった新技術は早くから導入が検討されており、当初は懸念された「情報を外部サーバに設置する」という課題もセキュリティ技術の進展によって払拭した結果、現在では自治体間を相互につなぐ総合行政ネットワーク(LGAN)も稼働するなど、大きく発展している。

アウトソーシング事業の利点は、各自治体が個別にシステムを開発・更新する必要がないという点に尽きる。「共同化」「分散化」は、情報を外部サーバに置くというセキュリティ面の問題さえ解決すれば、費用的にも時間的にも比較にならないほどの優位性をもたらす。政府・各自治体が積極的な姿勢を見せているのは、やはりコストカット面での利点が大きな理由のひとつとなっているものと思われる。

*1: 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法

*2: Application Service Provider *3: Internet Data Center

◎博物館システムの共有化は可能か

ASPサービスの利用は、当然、博物館でも検討に値するシステム構築法となる。しかし、膨大な情報と複雑な管理手法が障壁となっているのか、セキュリティ面の懸念がほぼ解消された現在でも、導入は進んでいない。

博物館システムを共有化する場合、管理手法の多様性が考慮された仕様が必要となる。ASPサービスの提供者側がこれを細かく想定することは、非常に困難と言える。複雑な博物館業務の知識が必要となる上に、個別システムと大差のない開発工程が発生するため、割高となってしまう。

一方、コストを優先し、管理項目などを固定したシステムは、利用者(館)側が資料の管理体系の変更を強いられるため、現実的とは言えない。実は、これが博物館分野でASPサービスが敬遠される本質となっているのである。

利用料徴収型のアウトソーシングサービスが持つ低コスト性と、個別開発型システムの機能性と柔軟性。相反する両者の矛盾を解決するのは困難だが、ひとつだけ方法がある。豊かな導入実績を有するシステムを、そのままスタンダードな共有システムとしてネットワーク上に載せることだ。

独自システムと比較すれば多少の制限は付くが、最大公約数的なシステムが最初から確保できていれば、あとは項目名称や表示順位などの主要部分に仕様変更の余地を残せば済む。よって、これが実現できれば、博物館システムの共有化は十分可能になると言える。

Points of View

- 複雑極まる博物館のシステム構築には、開発者の業務知識が必須
- システム導入の最大の意義は、館運営・学芸業務の支援にある

※無断転載を禁じます。